

平成 23 年 8 月 9 日

<環境省、農林水産省同時発表>

平成 23 年度第 1 回自然再生専門家会議の開催について

お問い合わせ先

代 表：03-5253-8111

直 通：03-5253-8262

■総合政策局環境政策課

課長補佐：福本 充（内線 24331）

自然再生推進法第 9 条第 5 項の規定に基づく自然再生事業実施計画の写しの送付があったので、同法第 9 条第 6 項の規定に基づき、自然再生推進会議の意見を聴くため、平成 23 年 8 月 22 日（月曜日）に自然再生専門家会議を開催いたします。

なお、会議は公開であり、冒頭のカメラ撮りは可能です。

1. 自然再生専門家会議の開催について

(1) 日時等

平成 23 年度第 1 回自然再生専門家会議

日 時：平成 23 年 8 月 22 日（月曜日） 13 時 00 分～16 時 00 分

場 所：経済産業省別館 825 号会議室

東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1

議 題：①自然再生事業の推進に向けた取組状況について

②自然再生事業実施計画について

- ・荒川太郎右衛門地区自然再生事業実施計画
- ・久保川イーハトーブ自然再生事業 長倉地区における落葉広葉樹林の保全・再生事業実施計画
- ・森吉山麓高原自然再生事業実施計画（第 2 期）
- ・竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画
- ・阿蘇草原湿地保全・再生事業実施計画

③その他

(2) 委員

別紙のとおり

2. 自然再生専門家会議の傍聴について

本会議は、一般の方の傍聴が可能です。傍聴を希望される方は、下記傍聴申し込み連絡先まで F A X 又は電子メールでお申し込み下さい。（電話での申し込みはお受けできませんのでご注意下さい。）受付期限は、平成 23 年 8 月 15 日（月曜日）17 時までとし

ます。

傍聴希望者が多数の場合は抽選とさせていただきます（傍聴可能人数 20 名程度）。傍聴することが可能な方には、8 月 16 日（火曜日）中にご連絡いたします。また、会議資料及び会議録については会議後、環境省、農林水産省及び国土交通省のホームページで公表します。

なお、傍聴申し込みの際は、以下の点を遵守願います。

- (1) 「平成 23 年度第 1 回自然再生専門家会議（8 月 22 日開催）の傍聴希望」と明記願います。（電子メールの場合は、件名欄に記載して下さい。）
- (2) 住所、氏名、所属及び連絡先（電話・FAX 番号・電子メールアドレス）を記載願います。

※傍聴の可否については環境省から FAX 又は電子メールで返信しますので、傍聴当日にはその返信を必ず御持参下さい。（電子メールの場合は印刷願います。）

3. 報道関係者の取材について

本会議は、報道関係者の取材が可能です。取材を希望される報道関係者は事前に登録が必要となりますので、FAX 又は電子メールで一般の方と同様にお申し込み下さい。（電話は不可）

なお、カメラ撮影については会議の冒頭のみとさせていただきます。また、撮影を希望される場合は、傍聴希望の際にその旨を記載願います。

〈傍聴申し込み連絡先〉

環境省 自然環境局 自然環境計画課 担当：福島、平山

代 表 : 03-3581-3351 (内線 6436)

直 通 : 03-5521-8343

F A X : 03-3591-3228

電子メール : shizen-keikaku@env. go. jp